

平成24年第2回定例会 震災対策調査特別委員会

平成24年5月28日

谷口委員

公明党の谷口でございます。今日は被災地支援、また被災地から避難して来られている方々の支援についてお伺いしたいと思います。

今日の報告資料の11ページに、その概要が出ているわけでありましてけれども、特に県内の避難者支援、先ほどちょっとお話もありましたが、見守り隊について中心に伺っていきたいというふうに思います。

報告によると、平成23年末の時点で3,006人の方を神奈川県として受け入れていると。それで、見守り隊としては、今4,058回の戸別訪問を行ったとありますけれども、もう少し詳しく、具体的に平成23年度にはどのような仕組みでどのような取組をしてきたのか、お伺いしたいと思います。

災害対策課長

昨年度の1年間の見守り隊の活動でございますけれども、見守り隊の活動につきましても、慣れないところで生活する避難者宅を一軒一軒訪問いたしまして、その様子や生活状況の確認をまず行わせていただきます。また、確認を行うとともに御相談に応じまして、持っておられるニーズですとか悩みとか、また逆にこちらからは、こういった情報がありますというようなことで、支援に関する情報ですとか、欲しがっている情報、又は故郷の情報、そういったものをお届けするような形で活動させていただいております。

昨年の訪問件数は、資料記載のとおり4,058回ということで、当初200世帯ぐらいから始まったんですけれども、昨年度の終わり頃には、今年の3月中旬時点ですけれども、約1,100世帯を対象に見守り隊が訪問して活動しております。そのうち、面談が済んでいるのが約1,000世帯ということで、対象としている世帯のうち9割ぐらいは昨年度の間に回れているという実績が確認されているというような状況でございます。

谷口委員

この見守り隊の取組は本当に素晴らしい取組だと思いますし、避難してこられて周りに知っている方もいらっしゃらなくて、どこに相談に行ったらいいのかとか、また相談に行くのもちゅうちょしてしまうという方も多いかと思うので、この取組は本当に素晴らしいと思います。また、聞くところによると、県レベルでこういう取組をしているのは神奈川県だけだということで、素晴らしい取組をされていると思います。

1割の世帯との接触ができないというのは、何か理由があるんですか。

災害対策課長

こちらから面談はいかがでしょうかというお声を掛けても、中にはお断りされる場合もあったようでございまして、必ずしも全ての世帯という形ではなかったと伺っております。

谷口委員

具体的にもう1年以上がたって、避難生活も長期化してきているわけであり、ますけれども、恐らく避難直後の被災者のニーズと今とはかなり変わってきていると思うんですが、その辺はどのようなふうに把握されていますか。

災害対策課長

やはり避難が長くなってまいりますと、いつ戻れるのか、それが知りたいという気持ちが強い方もいらっしゃるし、また、集合住宅に住んだことがないので、こちらでどうしても合わなくて悩んでいるとか、こちらで長くなればなるほど、こちらの生活にもなじんでこられてはいるんですけども、やはり故郷への思いですとか、いつまで続くのか、また仮設住宅というのは一応2年が期限になっているわけですけども、その期限の後どうなるのか。まずは避難してきてとりあえずはほっとした。ただ、慣れない土地でどうしたらいいんだろうという最初の悩みから、慣れてはきたけれども、いつ戻れるんだろう、先が見えないというふうな苦しみが、もともと持っておられたと思いますけれども、それが強くなってきているという印象を受けております。

谷口委員

そうしたニーズを踏まえて、最初の見守り隊が、昨年5月に発表されたときには、とりあえず平成23年までということで、先ほどお話もありましたけれども、24年度、今年度も続けているということなんです。昨年度スタートしたときには国の緊急雇用の基金を使ってスタートさせて、非常勤の方を18名雇用されてスタートしたということで、これは1年ごとに新規雇用しなければいけないということなんですけれども、できれば18人の方は、せつかく1年間やられて、恐らくいろいろなノウハウもお持ちだと思いますし、戸別訪問するにはマニュアルではうまくいかないところもあるかと思えます。そういう中で、本当はそのうちの何人かでも、継続してこの事業に携わっていただいた方がいいかと思うんですけども、その辺のところ、平成24年度、今年度はどのようなふうに取り組んでいるのかお伺いしたいと思います。

災害対策課長

おっしゃるとおり、昨年緊急雇用対策1年間の雇用期間ということで始めましたので、中には担当者が途中で代わることもあったわけなんですけれども、なるべく同じ期間の中でも同じ担当者が定期的に訪問を重ねるといような形で配慮はしてきたつもりでございます。

また、平成24年度は神奈川県社会福祉士会に委託、つまり社会福祉士はこういった形の福祉のプロでございますので、社会福祉士会の方が継続的に同じ方のフォローができるような形で、また、平成23年度の引き継ぎもうまくやっていたかのような形で回らせていただいております。なるべく相談員が代わったことで起きるあつれきや不安などがないようにフォローをさせていただきたいと思っております。

谷口委員

それで、先ほど申し上げたんですけれども、平成23年度にこの見守り隊に携わった方で、同じ制度の中では引き続きというのは無理なんでしょうけれども、何か別の形で取り組むというか、県の方で工夫はされていないのですか。

災害対策課長

実は昨年 of 緊急雇用で、見守り隊でやっていただいた方たちのごく少数の方なんですけれども、うちの今の課の中の、実際に我々の同僚というかスタッフの一人として、見守り隊の活動を統括する立場で、そういった最前線で活躍していただいた方に、こちらに入っていていただいて知恵を貸していただいております。そういう意味では継続している部分はもちろんございます。

谷口委員

やっぱり制度の中ではなかなかできないわけでありましてけれども、県独自で引き続き、2名ですか、継続して別の形で雇用していただいて、1年間積んできたノウハウを引き継いでいただいていることには感謝したいというふうに思います。

それで、今後、先ほどお話もありましたけれども、今年度先ほどの委託をしてプロの方にやっていただくような取組で、今年も引き続き進めていくということなんですけれども、もう少し詳しく今年度の見守り隊の取組について、総括的にお話を伺いたいと思います。

災害対策課長

今年度につきましては、今年の4月からでございますけれども、福祉分野での相談や今後の支援の活動実績があつて、県内市町村との連携が可能になっていくことで、専門性が高い(社)神奈川県社会福祉士会に委託して、継続した福祉的な課題を抱える避難者に対して、地域の支援団体等と連携しながら、課題解決に向けた積極的な支援を行うこととしているわけなんです。具体的には、昨年と似たような形ではございますけれども、一軒一軒訪問する形は同じではございません。ただ、そこで、なるべくお話をつないでいく、例えば就労の話ですとか、やはり避難が長引いていけば、こちらで働きたいという気持ちを持つ方も出てまいりますので、そういった話につないでいくとか、お子さん、当然学校の話も出てまいりますので、避難的なつなぎの部分からこちらで生活していくというつなぎ、そちらにメインがだんだん、相談等に、福祉の専門家集団でございますので、そちらに上手につないでいただくような流れを作っております。

谷口委員

今、特に就労のところ、非常に大事かと思うんです。もう1年以上がたって、本当は帰りたいんですけども、なかなか自宅に戻れない方、若しくはふるさとに戻れないという方、そういう状況があると思います。そういう中で、就

労のところは、具体的に悩み相談を受けた場合、どういうふうにつなげていていらっしゃるんですか。

災害対策課長

就労不安がどのぐらいの方から寄せられているかというのは、大体今年に入ってからですけれども、1割ぐらいの御相談があるんです。実際に東日本から避難されている方を優先的に採ってくださるような場合もあるし、それから、どういう御希望があるのかというような相談にのりながら、見守り隊がお仕事を世話するというわけにはいきませんので、そういった窓口に丁寧につないでいく。また、特に避難されている方を積極的に採ってくださるようなところの情報を、なるべく早くたくさん伝えていくというような形で対応させていただいております。

谷口委員

是非この見守り隊の活動というのは、先ほど申し上げましたように、県レベルで神奈川県しかやっていないような素晴らしい取組だと思いますので、一層きめ細かく、避難してこられた方々のニーズをしっかりと捉えてやっていただけるようお願いして、私の質疑を終わります。